

令和8年7月30日

令和8年熊本地震災害義援金の受付開始について

令和8年7月28日に発生した「令和8年熊本地震」において被災された方々を支援するため、次のとおり災害義援金の受付を開始しました。

1 受付期間及び受付時間

令和8年7月30日(木)から令和8年10月30日(金)
受付時間は、平日の9時から17時まで

2 受付場所

三次市役所本庁及び各支所
※施設内に義援金箱を設置しています。

3 災害義援金の取扱い

災害義援金は三次市社会福祉協議会を通じて日本赤十字社へ送られます。

4 その他

災害義援金のみの受付とし、救援物資の受付は行いません。



広島県三次市

福祉保健部 社会福祉課 (担当:辻田、今本)

TEL:0824-62-6146 FAX:0824-62-6285